（別紙4）　　平成　22　年度

1　自己評価及び外部評価結果

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	2391600109		
法人名	株式会社　ほほえみ		
事業所名	グループホーム　向が丘		
所在地	名古屋市天白区向が丘4丁目1002		
自己評価作成日	平成22年11月22日	評価結果市町村受理日	平成２３年４月８日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。（↓このURLをクリック）

基本情報リンク先	

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	福祉総合研究所株式会社
所在地	名古屋市千種区内山1丁目１１番１６号
訪問調査日	平成22年12月8日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点（事業所記入）】

①観察メモという事業所独自の書式を取り入れ、その人の日々「できること」「できないこと」「わかること」「わからないこと」などの状況の把握に努めています。日々の状況の把握の積み重ねが本人のニーズの把握につながり
、その人らしく地域で暮らしが継続できることにもつながります。そのことが、理念の「あなたと、ともに」の実現の近道だと考えています。
②ミーティングや勉強会も重視して開催しています。日々のケアや行事計画を考える際、理念に沿った目的・目標を明確にし、必要なミーティング・勉強会を実施しています。
③「非日常」としての楽しみも重点に置いており、特に秋の行事ではご家族様も100％の参加で1泊旅行

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点（評価機関記入）】

「あなたとともに」の理念のもとに職員、家族、地域が協働し利用者の生活や地域での活動を考え実践している。事業所内には地域に開かれた「寄り合い茶屋」があり一日に30組ほどの人が出入りし、地域住民の交流の場となっている。職員は利用者を介護するという視点ではなく、ともに生活しているという支援のためか職員・利用者双方に笑顔が多く見られる。また、家族が介護にかかわれる環境を整えることも、大切な支援のひとつとして捉えている。一方では職員の育成にも力を入れており、定期的な勉強会や面談を通し認知症に対する理解はもちろんのこと、職員が積極的に運営や日常的な支援の中での気づきをもてるように教育されている。今後は更に地域住民の一員として職員、利用者が地域行事の準備会議に参加するなど、より地域の中に溶け込めるように勤めている施設である。

Ｖ．サービスの成果に関する項目（アウトカム項目）　※項目№1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

	項　目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる （参考項目：23,24,25）	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある （参考項目：18,38）	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている （参考項目：38）	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている （参考項目：36,37）	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている （参考項目：49）	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている （参考項目：30,31）	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている （参考項目：28）	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない

	項　目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている （参考項目：9,10,19）	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている （参考項目：2,20）	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている （参考項目：4）	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
66	職員は、活き活きと働けている （参考項目：11,12）	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、（Altキー）＋（Enterキー）です。〕

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を『あなたと、ともに』と定め、住み慣れた地域で、利用者が、その人らしく暮らし続ける為に『本人』『家族』『地域の人々』『施設の職員』などの人々がチームとなって、ともに支え合いながら、家庭的な地域住民との交流を行える関係づくり・環境づくりを目指している。	理念成立までの経緯を入社時に研修し、全ての職員が理念の本質を理解できるようにしている。それが日常的に、職員の考え方の基本となり、従来の介護観にとらわれずその人らしい生活ができるように支援している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	・毎日買い物に出かけることにより、お店の人（地域の方）と顔なじみになっいている。 ・事業所内にて「寄り合い茶屋ひらばり」（喫茶店）を開業し、地域の方が気軽に出入りできるように工夫している。 ・地域の方が外出時など付き添いを行ってくださる	日常の散歩や買い物で立ち話をしたり、地域の行事に出かけていったり、多種のボランティアの受け入れを行っており近隣に住む人たちとのふれあいは多い。近隣住民、家族、ボランティアから外出の企画が持ち上がり、職員と相談し、実行に至ったこともある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	ひらばり婦人会が主催するクリスマスお楽しみ会や、『寄り合い茶屋ひらばり』などで、当施設が介護の相談窓口であることを伝え、地域の方々からの認知症の相談を受け付けている。 ・回覧板やインターネット上のホームページで相談窓口を広く設けている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	・毎回、事業所の活動報告を行っている。参加していただいている（地域の方・福祉関係者・ご家族様など）方から、事業所の運営などに対しての意見を頂き、参考にしている。	運営推進会議では、活発な意見交換が行われている。地域とともに施設を運営していくため検討事項について継続して話し合い、職場体験受け入れなど会議で出た意見に対し積極的に取り組んでいる。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	天白区職員へ、地域運営推進会議への参加を依頼すると同時に、情報の共有を行いながら協力関係を築いている。	事業所内で出た検討事項を区役所に積極的に相談に行くなどして、協力関係を構築している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	入社時の研修の中で「介護保険法指定基準における禁止の対象となっている行為」について学ぶ機会を設けている。 全体ミーティングで年次研修計画を立案し介護に従事しているスタッフに意識をしてもらえるように、学ぶ機会を設けている。	高齢者の権利擁護や身体拘束に関する勉強会を行い職員の共有意識の構築を図っている。利用者の希望する生活と安全両方を保持できる方法を考え、細かな気づきを持つように指導されている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	入社時研修において、「虐待防止」マニュアルを使用し、研修を行っている。 ミーティングで年次研修計画に沿い、介護に従事しているスタッフに意識をしてもらえるよう、学ぶ機会を設けている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	当社において、成年後見制度を利用している人がいるため、ミーティングで話し合い、勉強する機会を設けている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、契約書関係の読み合わせを行い、細部まで納得して不安なく利用ができるように2時間程度、丁寧な対応を心掛けている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	年に2回、社長直行便というご家族様から社長へダイレクトに届く葉書がある。届いた葉書については改善コメントを記載した上で掲示している。 カンファレンスを通じて、ご家族からの聞き取りを行っている。 ご家族様から何でも言って頂ける関係づくりに、日頃から努め、出された意見、不満、苦情については、ミーティングにて話し合い、反映している。 年3回以上家族会を開催し、ご家族の意向を聞けるよう配慮している。	家族会や運営推進会議には家族の参加も多くVTRを使いホームの日常を伝えるなど情報の発信に努め、活発な意見の交換が行われている。また、家族会や施設のイベントの事前・事後にアンケートを実施し、意見の反映を行っている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	各ミーティングでスタッフの意見をまとめ、スタッフの意見について協議をしている。 組織図を活用し、パート・課員の意見を聴きやすい関係を築きながら、意見を反映している。	面談や定期的なミーティングの際に職員の意見を聞いている。出た意見はそのつど協議・検討し運営に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個人面談を年4回行っている。その際、自己目標を個人で設定し、前回の面談時の実績を評価し向上心が持てるようにしている。 また、面談実施者は、研修を受け、面談技術向上のため勉強をして面談に臨んでいる。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	スタッフが自発的に研修を受講できるように「研修受講届」の用紙がある。また、受講内容などに対して会社が補助してくれる仕組みになっている。 法人外での研修情報をスタッフに回覧板で回し、参加を促している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	ケアマネージャーの勉強会などに積極的に参加をしている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居相談、見学、問い合わせがあった時から、不安や希望、悩みなどを聴く。実際に会う機会をできる限り設け、些細な事にも納得できるような努力を行っている。。入居者が気兼ねなく見学ができるように、「寄り合い茶屋ひらばり」に来ていただき、徐々に慣れて頂けるように支援している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	相談、問い合わせの段階から、家族等の話を傾聴するように努め、家族のニーズを引出した上で関係づくりに配慮している。 生活状態やご本人の求めている事柄を理解し、不安の軽減に努めるように心掛けている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談の内容を中立的に吟味し、その人にとって最も必要と考えられるサービスについて、家族と共に模索し、それに伴う情報の提供を心掛けている。当施設以外のサービスが、ご本人様・ご家族様にとって、必要な場合は、その他のサービス利用が行えるように支援している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者の「できること」「できないこと」を観察メモによって判断している。日々の生活の場面で入居者が出来ることに関しては、お互いに協力しながら行えるように環境の設定を行っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族参加のしやすい企画を計画し（旅行への付き添いなど）家族とともに支えあう関係づくりを設定している。 また、月1回お便り（ほほえみだより）で状況の定期的な報告と、随時電話連絡を取ることによって、本人を共に支える協力関係を構築している。 家族会を利用して、普段のフロアの様子をご家族様に見ていただく事で、視覚に訴え、意見を引き出しやすくしている。		
20	（8）	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの生活がいかに重要かを契約前に説明し、ご家族様・ご本人様からの聞き取りを丁寧に行うようにしている。 また、馴染みの習い事・特技・趣味などあれば、継続ができる環境を整え、生活の一環としてとして取り入れている。	親戚一同での来訪のときにも家族室を利用し遠方の親戚も一緒に家族団らんの時間が持てるようにしている。また、会話の中でたまに出てくる知人等の名前を職員が把握し、日常生活の中で自然で寄り添った会話ができるように努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	毎週、フロアミーティングにて入居者個人に焦点を合わせ、人間関係などいかに響き合わせることができるか話し合う場を設け、改善に取り組んでいる。 毎日の昼礼にて、当日の利用者の心身の状況を共有し、タイムリーな人間関係の調整を行っている。		

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	外部評価 次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	利用者の永眠等により利用終了となったご家族に行事に参加して頂き、「思い出をしのぶ会」を開くことで、グリーフケアを行っている。		
Ⅲ．その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりのケアの方針についいて、フロアミーティングで話しあいを設けてかかわり方を見直したり、改善するようにしている。 また、観察メモを使用し、利用者の思いや状態の把握に努めている。	日々の仕草やコミニケーションから、利用者が望んでいることや抱いている思いを読み取るように努めている。また、毎日書きとめている観察メモは、利用者の心情の変化や現状を把握し、理解する為のヒントとして活用している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	観察メモを用い、その人の馴染みの環境を把握するように努めている。 また、ご家族様・ご本人様の会話ので、折にふれ、馴染みの暮らし方を聞くように心掛けている。 楽しみの一環として自分史ノートを活用し、一人ひとりの馴染みを記録している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	観察メモを用い、ご本人の「できないこと」「できること」「わからない事」「わかる事」を観察し、日々把握できるように努めている。また、一人ひとりについてフロアミーティングにて話し合いスタッフに情報の伝達と話し合いを設けている。 口頭での申送りの他、その日出勤でない人にも状況が伝わるよう、メールでの報告も発信している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	カンファレンスを定期的または、必要時に行うことによりご本人様・ご家族様・医師・看護師・介護士・ケアマネ・管理者などが参加をして「あなたと、ともに」の理念に沿った入居者本位の介護計画を作成している。考え方のベースにパーソンセンタードケアを用いて、最期まで自分らしく生活できるよう計画を作成している。	定期的にモニタリングを実施すると共に、本人と家族の意向や思いを介護計画に反映させ、利用者主体の支援になっている。日々活用している観察メモから、本人が出来る事やこれから出来る可能性がある事なども汲み取り、個々の現状に即して作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	観察メモを用い、個々の利用者に焦点を当てている。また、観察メモを掲示することにより、スタッフが見て、情報の共有化ができるようになっている。介護記録③により日々のケアプランに対してのモニタリングも行っている。それにより、ケアプランの変更・見直しの情報源となっている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族の要望に応じて、通院介助を行っている。家族の時間の許す限り一緒に過ごしていただけるように、食事の提供なども行っている。また、家族控室にてご家族様に泊まっていただき、一緒に過ごす時間を提供できる環境を整えている。どんなニーズに対しても「どうやったらできるか」を考えて対応するよう心がけている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	婦人会主催のクリスマス会や地域の夏祭りに参加させて頂くことで、楽しく地域と関われるように支援している。地域の美容院のカットモデルのシステムを利用して散髪させて頂く事もある。 地域の消防訓練にも参加し、協力体制がとれるよう心がけている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	事業所の協力医がかかりつけ医となり、細かな協力体制と往診の中で医療を受けられるよう支援している。また、そのかかりつけ医がパイプ役となり、必要な専門機関への受診も行っている。	協力医の往診や看護師による看護・介護に関する利用者の状態変化や現状についての情報交換を行い、主治医からの助言をもらっている。受診は可能であれば家族に付き添いを依頼している。状況によっては無理に依頼することなく職員で対応している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	協力医療機関から、週2回来所し連携を図っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	日頃から、地域の病院とのケースワーカーと頻繁に情報交換を行っている。入院をした際には、窓口の確認・情報交換・今後の相談を円滑に行い、速やかな退院支援に結び付けている。 地域の救急病院である、名古屋記念病院とは、医師も含め直接、入退院も含め情報のやり取りがある。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居者の状況に応じて、医師を交えながら、ご家族様と重度化に伴う支援の方針を話し合うようにしている。 また、重度化・終末期に対する対応指針を定め、対象の利用者に対して、ご家族様の意見も交えながら、早い段階からフロアミーティングで話し合いを設けている。	利用者の状態を見ながら、できるだけ早い段階で家族や利用者、主治医を含め、終末期における方針についての話し合いの機会を設けている。家族の協力も得ながら、利用者が最期まで自分の生き方を納得し、その人らしく過ごせるような支援を取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	「応救手当マニュアル」を事務所に備えている。 フロアミーティング内で、急変時の対応について話し合いを設け、技術の向上に取り組んでいる。 地域の消防団の方を招いて、AEDの使用方法・心肺蘇生法のやり方を訓練している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害時マニュアルに沿って緊急時には行動するようにしている。 また、全体ミーティングで年次研修計画を立案し介護に従事しているスタッフに意識をしてもらえるように、学ぶ機会を設けている。	非常勤の職員も含め、いざという緊急の際も瞬時に対応ができるよう、マニュアルの把握がされている。また消防署立ち会いのもと、夜間も含めた災害訓練の実施もされ、避難の際の指導や助言をもらっている。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅳ．その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	契約時に、個人情報の利用に関しての同意書に承諾を頂いている。また、スタッフは、入社時、個人情報とプライバシーの重要性を説明し、誓約書に承諾をしている。 ミーティングで年次研修計画に沿って介護に従事しているスタッフに意識をしてもらえるように、学ぶ機会を設けている。	利用者は人生の先輩であることを念頭におき、言葉かけや接し方が慣れ合いにならないよう気を付けている。利用者の自尊心を大切にし、思いやりを持って寄り添う支援を心掛けている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	行事を行う時には、まず聞き取りを行い、本人の希望を踏まえた行事になるように心掛けている。 また、意思表示が困難な利用者に対し「はい」「いいえ」で答えられる質問を用いるなど工夫し、少しでも自己決定ができるように心掛けている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用の前の聞き取りにおいて、ご本人の今までの生活パターンの把握を行うようにしている。 基本的な1日の流れはあるが、その人の思いや、状態に配慮しながら、柔軟に対応している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	行きつけの美容室へ行っていただけるよう家族に依頼をしている。 また、訪問美容師とご本人様とで直接パーマやカラーの相談を行い、本人の望む理美容を行っている。 衣服などについても、本人の馴染みのものを用いて、その人らしさを大切にしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	献立決め、買い出し、食事作り、の一連の行為を利用者が中心となって行えるよう支援している。調理を通し、作る、食べる、食べてもらう楽しみなどの環境を整えている。 また、実際に調理に参加ができない利用者には「味見など」何らかの形で調理に参加をしてもらい、ご利用者様に合わせた支援を行っている。	利用者の好きなものをメニューに加えながら、栄養バランスも考慮された献立になっている。利用者は出来る範囲で調理に参加し、自分の役割として楽しんでいる様子を伺えた。また、おせち料理などの行事食は利用者の楽しみとなっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分摂取量、食事摂取量を記録している。 また、1日30品目を摂取できるような献立を心掛けている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	歯磨きの大切さを利用者へ説明し、毎食後の歯磨きが習慣になるように支援している。 また、入居者の状況に合わせ、見守りや一部介助、全介助、液体ハミガキの活用などの支援を使い分け、確実に口腔ケアが出来るように支援している。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄記録表を用い、尿意の曖昧な方にも気持ちの良い排泄ができるように支援している。 フロアミーティングにて、その人その人にあった支援が出来るようにスタッフで話し合っている。 また、和式トイレがあるため、馴染みの方に安心して使用してもらえるよう促している。	排泄チェック表でひとりひとりのリズムを把握し、その人に合わせた排泄介助を行っている。言葉かけや介助の際に、利用者に羞恥心を与えないよう気配りに努めている。昔ながらの和式トイレは利用者も安心して利用している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	散歩や家事など、日中の活動量を増やすことによって便秘の解消につなげている。 また、ヨーグルトを朝食メニューに取り入れることによって便秘の軽減を図っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	毎日入浴がしたい時間帯などの聞き取りを行い、出来るだけ希望にそった日時、時間帯に入浴が出来るように支援している。 また、入浴剤を変えたり、仲の良い方同士で入浴したりすることで、より楽しく入浴して頂いている。	利用者の希望する時間帯に対応が出来るよう努めている。入浴を拒否する利用者には、工夫して誘ったりや時間差で対応するなどし、無理強いはしないようにしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用開始前に馴染みの明るさなどの聞き取り調査を行っている。入眠時にはダウンライトを使用し、安眠ができるような環境を整えている。 また、入居者が寝付けない時には、テーブルでお話をするなど、気持に配慮した支援に心掛けている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の説明書を個人ファイルに保管し、必要時には手軽に確認しやすいよう配慮している。 また、フロアミーティングにて説明書の読み合わせを行い、薬の用途、副作用、用法について理解を深めている。 薬について勉強したことを毎日の報告メールにて記載・共有し、知識の向上に役立てている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	行事ごとに、入居者の喜びや、楽しみ、なじみなどの聞き取りを行い、行事を企画している。秋には聞き取りから今年も「秋の一泊旅行」を行った。また、普段から喫茶店へ行ったり、外食したり、フロア内で運動したりと、絶えず楽しみを追及している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	買い物や散歩を日常的に行っている。気分に応じて、馴染みの店以外にも足を延ばし気分転換を図っている。	利用者が希望する場所や日々の散歩への外出は積極的に行っている。また、ホームに遊びに来る地域の人が、率先して外出行事を立て、施設行事の物品の買い出しも兼ねて、利用者と一緒におちょぼさんなどへ出かけることもある。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個々に財布を持っている。管理の難しい方には、事務所にて管理を行っている。支払は、自分でできるように環境を整えている。 また、施設の中でも、お金を使える環境があり、希望に応じて支払いを支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	フロアに電話を置き、いつでも入居者が使えるようにしている。また、施設の電話を利用する時は、会話が他の入居者に聞こえない場所（個室など）で利用できるようコードレス電話機など設置し配慮している。 手紙のやり取りも自由に行えるように支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	フロアの中心に台所があり、入居者が使いやすい工夫をしている。また、なじみの畳を取り入れたり、掘りごたつにすることで床での生活を続けられるようにしている。 玄関、フロアには、季節感を取り入れたディスプレイを行っている。照明も、デイルームには暖色系の照明を設備し、暖かい印象の環境を整えている。	リビングは昔から馴染みの畳と掘りごたつになっており、利用者がゆったりとくつろげる空間である。台所からリビング全体が見渡せ、職員と利用者がコミニケーションが取りやすい配置になっている。掃除も細部まで行き届いており清潔感がある。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	各居室はもちろん、寄り合い茶屋、家族控室など自由に使える空間が保たれており、個々に居心地のいい空間で過ごすことができるようになっている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居開始時には、馴染みの道具（家具や布団など）を持ってきてもらえるようにご家族に協力を依頼している。	入居の際に出来るだけ環境を変えないように、今まで自宅で使用をしていた家具や趣味の物を持ち込んでもらうようにしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	カウンターは、椅子に座られる入居者に配慮した高さとした。 また、入居者のなじみの環境（和式のトイレ・吊り下げ式の電球・まわすタイプの蛇口・たたみ・柱のある居間）を設置することで入居者の道具や環境に対しての混乱をさけ、「分かること」「出来ること」が増える環境を整えた。 浴室の手すりの色には、高齢者が見やすい「赤」を採用し、安全に注意した。		

様式３(2010.09改)

作成日　平成 23 年 2 月 17 日

外部評価軽減要件確認票

事業所番号	2391600109
事業所名	グループホーム向が丘

【重点項目への取組状況】

		評価
重点項目①	事業所と地域とのつきあい（外部評価項目：２）	
	外出の支援を近隣住民が協力してくれたり、老人会の誕生会に出かけていくなど交流を深めている。また事業所内の「寄り合い茶屋」は地域に開かれている。地域の人から介護相談を受けることや、勉強会を行うなど認知症への理解を深めてもらう活動を実践している。	○
重点項目②		評価
	運営推進会議では、活発な意見交換が行われている。地域とともに施設を運営していくため検討事項に対し継続して話し合いを重ねている。中学校のPTAの参加により職場体験受け入れが実現したり、近隣に住む参加者からの要望で認知症の理解の勉強会の開催に至った。	○
重点項目③	市町村との連携（外部評価項目：４）	評価
	事業所内で出た検討事項を区役所に積極的に相談に行くなど良好な関係を構築している。市町村主催のイベントにも参加している。	○
重点項目④	運営に関する利用者、家族等意見の反映（外部評価項目：６）	評価
	家族会や運営推進会議には家族の参加も多くVTRを使い意見表出が行いやすいように情報の提供を行うことで、活発な意見の交換が行われている。また、家族会や施設のイベントの事前・事後にアンケートを実施し、結果を数量化し、今後の運営改善に関する材料としている。	○
重点項目⑤	その他軽減措置要件	評価
	○「自己評価及び外部評価」及び「目標達成計画」を市町村に提出している。	○
	○運営推進会議が、過去１年間に６回以上開催されている。	○
	○運営推進会議に市町村職員等が必ず出席している。	○
総合評価		○

【過去の軽減要件確認状況】

実施年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
総合評価	○	○				

１．外部評価軽減要件

①　別紙４の「１　自己評価及び外部評価」及び「２　目標達成計画」を市町村に提出していること。

②　運営推進会議が、過去１年間に６回以上開催されていること。

③　運営推進会議に、事業所の存する市町村職員又は地域包括支援センターの職員が必ず出席していること。

④　別紙４の「１　自己評価及び外部評価」のうち、外部評価項目の２、３、４、６の実践状況（外部評価）が適切であること。

２．外部評価軽減要件④における県の考え方について

外部評価項目２、３、４については１つ以上、外部評価項目６については２つ以上の取り組みがなされ、その事実が確認（記録、写真等）できること。

外部評価項目	確　認　事　項
２．事業所と地域のつきあい	（例示） ①　自治会、老人クラブ、婦人会、子ども会、保育園、幼稚園、小学校、消防団などの地域に密着した団体との交流会を実施している。 ②　地域住民を対象とした講習会を開催若しくはその講習会の講師を派遣し、認知症への理解を深めてもらう活動を行っている。
３．運営推進会議を活かした取り組み	（例示） ①　運営基準第８５条の規定どおりに運用されている。 ②　運営推進会議で出された意見等について、実現に向けた取り組みを行っている。
４．市町村との連携	（例示） ①　運営推進会議以外に定期的な情報交換等を行っている。 ②　市町村主催のイベント、又は、介護関係の講習会等に参画している。
６．運営に関する利用者、家族等意見の反映	（例示） ①　家族会を定期的（年２回以上）に開催している。 ②　利用者若しくは家族の苦情、要望等を施設として受け止める仕組みがあり、その改善等に努めている。 ③　家族向けのホーム便り等が定期的（年２回以上）に発行されている。

（注）要件の確認については、地域密着型サービス外部評価機関の外部評価員が事実確認

を行う。